

利用分担金の改正後のルール変更について

2023.3 ものづくり支援センター

目次

1. はじめに	P2
2. 利用分担金について	P3
(1) 受託加工について	P3
(2) 装置利用加工について	P4
(3) 材料の手配について	P4
3. 利用申込票について	P5
(1) 研究室での利用	P6
(2) 団体・個人での利用	P7
4. 利用申込票受付について	P8
5. 研究成果報告による利用分担金割引について	P8
6. よくあるご質問	P9

1. はじめに

2023 年度まで前年度の利用実績より施設利用料（試作加工費）を利用分担金として、ものづくり支援センター（以下、本センター）を利用して頂いた研究室、団体および個人等に 1 時間当たり¥300 にて請求させていただいておりました。

しかしながら、昨今の物価高騰による材料費、工具、消耗品等の価格上昇をはじめとして、本センターを取り巻く環境の変化により従来 of 請求金額では施設の運営が困難になっております。

このため 2024 年度分より利用分担金の価格改正をさせていただきます。（価格改正後の金額での請求は 2025 年度からになります）これに際し、加工区分、利用申込票の記入方法等の諸ルールが変更になりますのでご了承ください。

2. 利用分担金について

2023 年度利用分までは一律 1 時間当たり¥300 にて試作加工費として利用分担金を次年度に請求させて頂いておりました。今回、利用分担金の価格改正に併せて利便性の向上や幅広いユーザーに利用いただけるよう新たに加工区分を設け、請求金額を変更させていただきます。

<現在> (2023 年度利用分、2024 年度請求分)

- ・ **一律 1 時間当たり¥300**

<改正後> (2024 年度利用分、2025 年度請求分より)

- ・ **受託加工 1 時間当たり¥700**
- ・ **装置利用加工 1 時間当たり¥350**

受託加工、装置利用加工の区分分けおよび詳細は下記をご参照ください。

(1) 受託加工 (請求金額 : 1 時間当たり¥700)

全ての加工を本センタースタッフによって行います。 依頼者は本センターにて相談後、受付 (記入済みの利用申込票、加工図面および材料を提出) を済ませ、加工終了後に加工品を受け取ってください。受け取りの際は、利用申込票の製品受領者名の欄に署名が必要となります。

なお、材料の手配を本センターに依頼したい場合は加工相談または受付の際に申し出てください。(参照 (3) 材料の手配について)

(2) 装置利用加工（請求金額：1時間あたり¥350）

基本的に申込者および担当学生に本センターの工作機械等を利用して加工してもらいます。学生等では加工が困難な箇所は専任スタッフにて加工を行います。本センターにて申込者および担当学生では装置利用加工が困難と判断した場合は、受託加工へ切り替えてもらう可能性があります。装置利用加工の可否は、機械工作実習等の単位修得者、ものづくり講習会修了証保持者およびそれに該当する技能の持ち主となりますが判断は本センターに一任して頂きます。

(3) 材料の手配について

今までは依頼者自身で材料の手配をし、本センターに持ち込んでもらっていましたが、今年度より材料の手配方法が分からない方のために、本センターを利用して加工を行う前提で本センターにて材料の手配（種類によってはお断りする場合があります）が可能になりました。対応方法は下記の通りになります。

1) 材料を取扱っている業者の紹介（手数料無料）

- ・本センターで取引をしている業者を紹介します。
- ・見積依頼、発注等は自身で行ってもらいます。

2) 本センターにて材料の手配（**手数料有料<¥700程度>**）

材種、必要量（長さ等）を相談の上、本センターが見積依頼を掛け発注代行も

いたします。材料の請求書は業者より依頼者へ送付してもらい、執行処理等は依頼者自身で行ってまいります。

材料手配の流れ

- ① 本センター職員と材料の材種、必要量を相談してもらいます。
- ② 本センターから業者へ見積依頼を依頼します。
- ③ 見積書をお渡しするので確認していただきます。
- ④ 問題なければこちらで発注書を起案して発注します。
- ⑤ 材料はものづくり支援センターに納品、請求書は依頼者へお送りします。
- ⑥ 依頼者の方で請求書进行处理してください。
- ⑦ 利用分担金へ手数料を上乗せします。(¥700 程度)

3. 利用申込票について

これまでは利用申込票の書式を研究室用、団体・個人用の2種類に分けていましたが、今回より書式を1種類に統一しました。

同じ用紙で書き方が異なるので下記に(1)研究室での利用、(2)団体・個人用での利用の記入方法および記入例を示します。

(1) 研究室での利用

ものづくり支援センター利用申込票

記入方法	○× 学部	○×△ 学科	依頼教職員名	都市 太郎 (印)	内線	****
	① ○×△□	研究室	メールアドレス	%%%%%%%%@tcu.ac.jp	④	####
製品名	○△□× ⑤		個数	1	材質	S45C
					①.受託加工	②.装置利用
注意事項	1. 太枠内をすべて記入。 2. 担当教職員の押印を忘れずに。 3. センター職員と相談後に加工図(押印または署名入)と材料を添えて受付。 4. 製品一種類または一組につき1枚の申込票を使用。 5. 加工上特に注意する箇所は、加工図に指示する。 6. 加工上問題がある場合は、受付を保留し検討後判断する。 7. 試作加工品にて学会発表等を行った場合はご報告をお願いします。					⑦
						加工前の素材寸法及び形状等 Φ40長さ150mm丸棒
受付印	2階第1工場		1階第2工場		備考	
	使用機械	フライス盤・NCフライス・コンターM ボール盤・ケガキ・スロッター 円筒研削盤・平面研削盤・ファインC	旋盤	CNC旋盤	⑧	
使用期間・時間		西暦 年 月 日 ~ 月 日 (時間 分)		製品受領者名		

受・装 本センターホームページの研究成果報告に記載させていただきますので報告のご協力をお願いします。
研究室控え 研究成果報告のエクセルファイルは本センターホームページにてダウンロードできます。

団体名	依頼教職員名	担当学生名	製品名	個数	
○×△□ ①	都市 太郎 ②	都市 次郎 ③	○△□× ⑤	1	
使用	ものづくり支援センターの利用分担金の請求は、翌年度に一括請求で予算振替します。 (受託加工(全て専任スタッフで加工)・1H=¥700、装置利用(基本的に担当学生が加工)・1H=¥350) 加工に際してのスムーズな連絡と円滑な経理処理を行うため、正確に記入をお願いします。 不要なトラブルを避けるため、加工図面には図面毎に指導教員等の押印または署名をお願いします。 本センターにて加工を行った試験片、実験装置等にて論文、学会発表等を行った場合は 本センターホームページの研究成果報告に記載させていただきますので報告のご協力いたします。 なお、研究成果報告1件につき年間利用分担金から2%割引します。(上限10%) 研究成果報告のエクセルファイルは本センターホームページにてダウンロードできます。			(分)	
月	① 学部・学科・研究室名は正確に記入して下さい。(院の専攻名でなく研究室名です) ② 担当教職員名、メールアドレスと印を必ずもらって下さい。(予算振替を伴うので必須です) ③ 実際に携わる学生の氏名およびメールアドレスを記入して下さい。 ④ 連絡のつく内線電話の番号を記入して下さい。 ⑤ 製品名、個数、材質は出来るだけ正確に記入して下さい。(加工可否の判断材料です) ⑥ 受託加工または装置利用のどちらか選択(○で囲む)してください。(請求金額が変わります) ⑦ 可能な限り加工前の素材寸法や形状を記入して下さい。(加工可否の判断材料です) ⑧ 利用分担金は各研究室の代表的費目からの振替が原則ですが、他の予算から振替を希望する場合は、その趣旨を備考欄に記入して下さい。(科研費や受託研究費は要相談)				フライス盤 Cフライス コンターM ボール盤 ケガキ スロッター 筒研削盤 研削盤 C 盤 旋盤 機 印
月					
月					
日					

4. 利用申込票の受付について

受付はこれまでと同様にものづくり支援センター2階職員室にて行います。
メール等での受付はしておりませんのでご注意ください。近年、図面に不備
が多数ある、材料が足りず必要個数が取れないなどのトラブルが多発してい
ます。材料の切断等には切り代等が必要にもなりますので、受付前の事前相
談を推奨します。

また、今回より受託加工に関しては不要なトラブルを避けるため、加工図
面に依頼教職員の押印または署名が必要となります。押印または署名を依頼
責任者のものであることが判るように各図面をお願いします。

5. 研究成果報告のお願いと報告による利用分担金割引について

ものづくり支援センターでは研究活動（含、課外活動）への協力を利用者
からの報告を元に Web サイトにて公開をしています。利用者の方々には論
文発表など研究成果が得られた際には報告をお願いいたします。

なお、研究協力報告や学生団体からの利用事例報告などを1件行うことに
つき年間の使用料から2%割引します。ただし上限は10%とします。（請求
研究室・団体単位で計算する）

<注意点>

- ・ディスカントは 2024 年度の利用料金からディスカント対象とします。
- ・成果報告は 2024 年度以降に発表されたものをカウントします。
- ・「いつの加工か？」は問いません。ものづくり支援センターで加工した品物を一部でも用いた（装置、ジグ、試験片など）研究成果であればよいこととします。
- ・報告した年度（発表年度に報告することを原則とする*）のセンター利用料からディスカントします。
- ・特別な理由が無い限り、過年度の報告はディスカントの対象としません。

（Web サイトには報告のあったタイミングに依らず掲載します）

6. よくあるご質問

よくあるご質問をまとめました。ご参考ください。

Q1. 装置利用加工で利用申込したのですが、実際に加工してみて難しいと判断したので受託加工に変更できますか？

A1. 出来ます。ただし研究室での利用の場合は依頼教職員の許可を得てください。（担当学生単独の判断では変更できません）

Q2. 受託加工から装置利用加工への変更は可能ですか？

A2. 基本できません。そうならないように事前に関係者各位でご相談の上、
受付をしてください。

Q3. 装置利用加工で利用できない工作機械はありますか？

A3. あります。研削加工に関しては安全面に配慮して装置利用加工での利用はできません。

Q4. 装置利用加工で利用申込したいのですが、一部研削加工の工程があります。このような場合はどうなりますか？

A4. 装置利用加工で申込可能です。研削加工はスタッフが行いますが利用料金は装置利用加工（¥350）で行います。